

## 郵便入札にかかる質疑

Q. 郵便は一般書留郵便、簡易書留郵便どちらでもいいのですか？

A. どちらでもかまいません。

Q. ポストへ直接投函して大丈夫ですか？

A. ポストへ直接投函された場合、書留の扱いとならず無効となります。郵便局の窓口で手続きを行ってください。

Q. 書留が指定日までに届かないので、直接持参したいのですが？

A. 書留以外の方法で入札書が提出された場合、無効となります。また指定日に届かなかった場合も同様です。

Q. 入札書は長形3号の封筒を使用するものとしていますが、別のサイズの封筒ではだめですか？

A. 長形3号の封筒をご使用ください。

Q. 入札書などの書類は、従来の入札書と変わりないですか？

A. 3桁のくじ番号をいれる欄を追加しています。その他は大きく変わりありません。

Q. 入札書の日付はいつにしたらよいのですか？

A. 郵送をした日を記入ください。ただし開札日であっても無効にはなりません。

Q. 傍聴はできますか？

A. 入札参加者を対象に、入札者1社に1名を限定として傍聴を許可しています。ただし会場の都合等もあり人数を制限させていただきます。申し込みにつきましては、ファックスで事前に申請をいただき先着順での決定となります。

Q. 落札結果はどのように公表しますか？

A. 開札後、落札（候補）者には電話、ファックス等で連絡をします。全体の開札結果については、ホームページに速報を出す予定としています。

Q. 入札が成立しなかった場合はどうするのですか？

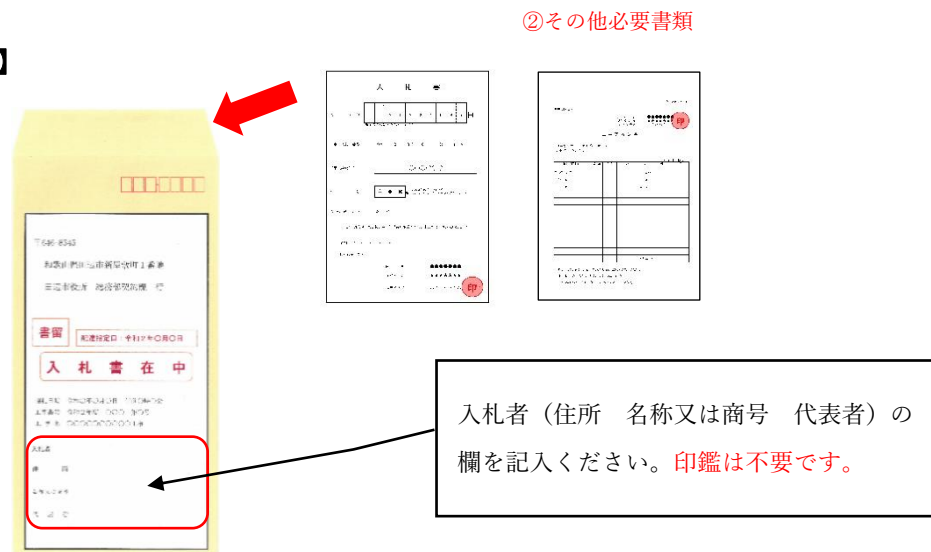
A. 特段の事情がない場合、再度入札を行います。再度入札実施にあたっては、入札参加業者のうち再度入札対象者に改めて通知をいたします。

Q. 入札書の封かんの手順はどのようにすればいいのですか？

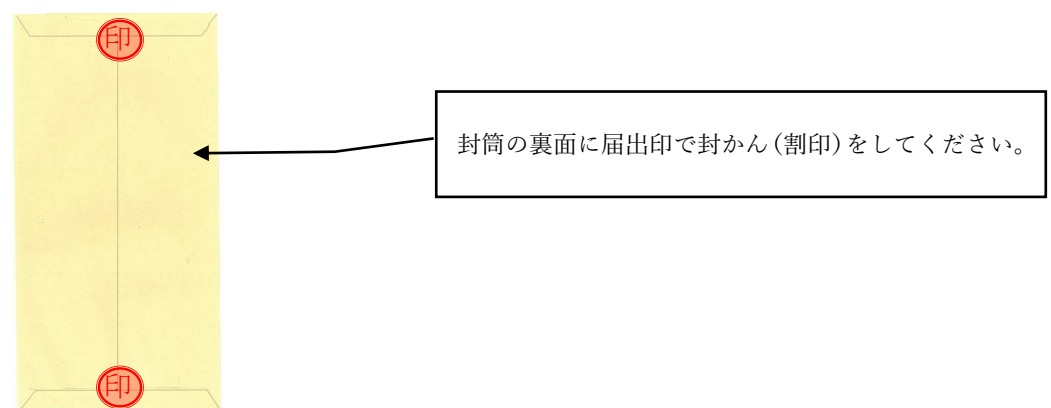
A. 以下をご参考ください。

- (1) 長型3号の封筒を用意し、対象入札の「封筒用貼付用紙」を貼り付け、必要事項（入札者 住所 名称又は商号 代表者）を記入してください。
- (2) 入札必要書類（①入札書、②その他必要書類【工事内訳書等】）を用意してください。
- (3) (1)の封筒に(2)の入札必要書類を入れてください。※入れ間違いに注意
- (4) 印鑑にて封かん（割印）をしてください
- (5) 入札書類完了

**【表面】**

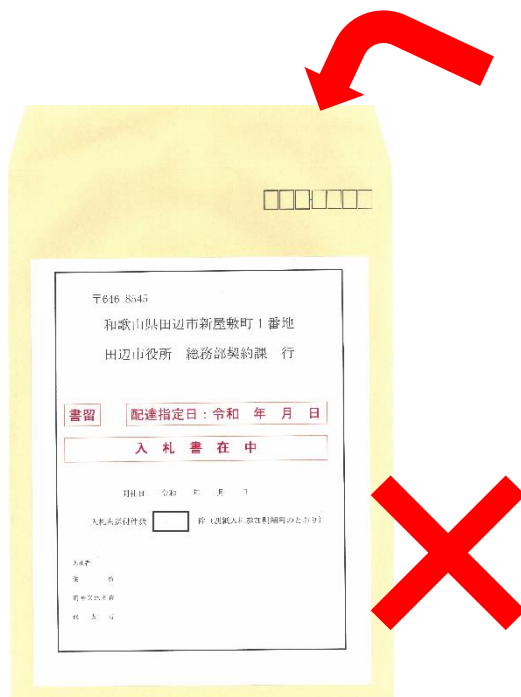


**【裏面】**

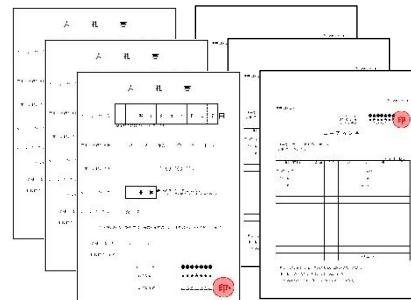




入札書をそのまま別封筒（外封筒）に入れた場合、無効となりますのでご注意ください。



入札必要書類（工事内訳書等含む）のみを別封筒（外封筒）にいれた提出は無効です。



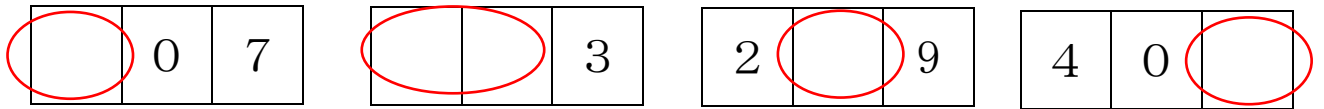
Q. くじ番号はどんな数字でもよいのですか？また、判別できない場合はどうするのですか？

A. くじ番号は任意の3桁の番号となります。3桁すべてに数字を入力ください。また数字の判別が困難な場合は、書留に記載された郵便局の『お問い合わせ番号』の下3桁の数字をくじ番号といたします。

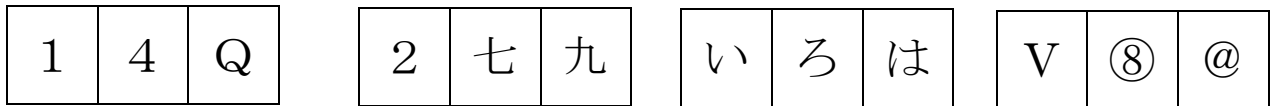
※次のくじ番号が無効となる例をご参考ください

くじ番号が無効となる例

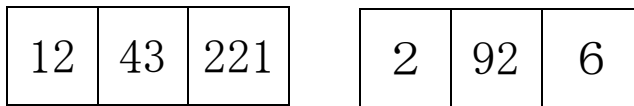
空欄がある場合



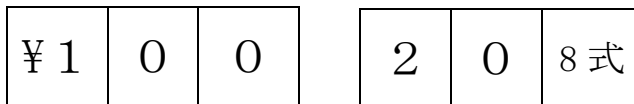
アラビア数字以外の記載がされた場合



一つの欄に複数数字



数字に記号等をつけたもの



文字が判読できない場合（判別不能の例）

7	1、7	99	8、9	00	8、0
1	1、2	00	9、0	4	4、5
2	2、3	0	6、0	5	5、9
4	4、9	00	6、8	0	数字以外の標記
5	5、6	77	1、7、9	} } }	その他判読不能

Q. 入札書に記入する「くじ番号」を修正することができますか？

A. 訂正する数字に取り消し線を入れ、訂正印を押してください。

